

誓 約 書

年 月 日

広島大学長 殿
(各学部・研究科長 殿)

私たち団体は、構成員全員が、広島大学の構成員としての自覚と責任をもち、広島大学学生生活に関する規則（以下、「規則」という）を遵守し、課外活動において、下記項目を誓約します。

団体名 _____

代表者氏名（自署） _____

- あらゆるハラスメント行為（いじめ・嫌がらせ・暴力・性的いやがらせ・性暴力）の禁止、またそのような行為が発生する雰囲気を作りません。
- 飲酒を伴う会合等においては、
 - ・ 20 歳未満者は飲酒しない、させない
 - ・ 飲酒の強要をしない
 - ・ 酔いつぶしをしない、させない
 - ・ 酔った上での迷惑行為をしない、させない
 - ・ 飲酒後の車両運転をしない、させない
 - ・ 酔いつぶれた人を a) 絶対に一人にさせない
 - b) 横向きで自然に吐ける状態にさせる
 - c) 名前を呼んでも反応がない場合、救急車を呼ぶ
- インターネットによる情報発信について、広島大学構成員におけるソーシャルメディアガイドラインを遵守し、違法行為を行わないことはもちろん、ソーシャルメディアによる誹謗・中傷や不敬な表現や発言、不適切な写真などの掲載、情報の漏えい、その他公序良俗に反する行為を行いません。
- 学内での掲示物の掲示又は立看板の掲出については、規則を遵守します。
- 本誓約が守れなかったとき、その他学生としての本分に反する行為があるときは、一定期間活動を停止することを含め、謹んで処分等を受けます。

